

平成27年第5回置戸町議会臨時会

平成27年 7月 1日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第43号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第44号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第45号 工事請負変更契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第43号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第44号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第45号 工事請負変更契約の締結について

○出席議員（10名）

1番 前田 篤 議員	2番 澁谷 恒 壹 議員
3番 高谷 勲 議員	4番 佐藤 勇 治 議員
5番 阿部 光 久 議員	6番 岩藤 孝 一 議員
7番 小林 満 議員	8番 石井 伸 二 議員
9番 嘉藤 均 議員	10番 佐藤 純 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町 長	井上 久 男	副 町 長	和田 薫
会 計 管 理 者	鎌田 満	町づくり企画課長	栗生 貞 幸
総 務 課 長	菅野 博 敏	施設整備課長	大戸 基 史
施設整備課技監	高橋 一 史	施設整備課長補佐	名和 祐 一
総 務 課 主 幹	高木 恭 治	町づくり企画課財政係長	小島 敦 志

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 田 中 英 規

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 長 尾 俊 輔

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成27年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 阿部光久議員及び6番 岩藤孝一議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第43号から議案第45号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第43号 工事請負契約の締結についてから

◎日程第5 議案第45号 工事請負変更契約の締結についてまで

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第43号 工事請負契約の締結についてから日程第5、議案

第45号 工事請負変更契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第43号及び議案第44号は、工事請負契約の締結についてでございます。また、議案第45号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。それぞれ議案の内容につきましては、総務課長より説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第43号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第43号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により、工事請負契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業、送配水管布設工事（その1）。

工事場所は、置戸町字安住・中里及び拓殖。工事の概要ですが、施工延長4,324メートル。その内訳は、硬質塩化ビニール管100ミリと75ミリ。ダクタイル鋳鉄管150ミリを布設及び推進工3箇所。橋梁添架2箇所を整備しようとするものです。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、1億7,226万円。

4、相手方 北進・吉崎経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸22番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北4条東7丁目1番地、株式会社吉崎工業所代表取締役徳本章。

なお、工期につきましては、平成27年12月18日までとしております。入札の執行状況についてお知らせします。入札執行日は、平成27年6月17日に実施しました。入札業者は、町内及び町外の建設業者で構成する、経常建設共同企業体5社。入札回数は、1回で落札となりました。

以上で、議案第43号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第44号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第44号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により、工事請負契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業、送配水管布設工事（その2）。

工事場所は、置戸町字置戸拓殖。工事の概要ですが、施工延長603メートル。その内訳は、ダクタイル鋳鉄管250ミリの送配水管を布設及び推進工1箇所。橋梁添架3箇所。減圧弁室を整備しようとするものです。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、1億3,014万円。

4、相手方 遠藤組・天内工業経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤耐藏。構成員、北見市東相内町10番地の7、天内工業株式会社代表取締役伊藤嘉高。

なお、工期につきましては、平成27年11月30日までとしております。入札の執行状況につきましては、議案第43号でご説明したとおりです。

以上で、議案第44号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第45号 工事請負変更契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第45号 工事請負変更契約の締結について提案理由を説明申し上げます。

議案第45号につきましては、今年2月15日開催の第1回臨時議会において、議案第2号で議決後、平成27年3月2日付け専決処分をもって一部変更させていただきました。置戸地区簡易水道再編推進事業置戸配水池建設工事について、変更理由といたしまして、一つ、既設送水管が当時の図面とずれて埋設されていたため、本工事で施工する量水器室を3メートル移動せざるを得ず、その際、現場条件から躯体の鉄筋量を増やす必要が生じたこと。もう一つとして、施工場所、施工箇所のすき取物、伐根の廃棄物量が増えたことにより、工事請負金額変更の締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第45号の説明を求めます。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

はじめに、議案第43号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第44号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第45号 工事請負変更契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第43号から議案第45号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第43号 工事請負契約の締結についてから議案第45号 工事請負変更契約の締結についてまでの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第43号から議案第45号までの3件について討論を終わります。

これから、議案第43号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第43号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第43号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第44号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第44号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第44号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第45号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

議案第45号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第45号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時43分